

平成27年度 県土整備委員会（所管事項説明）

平成27年5月22日（金）

[委員会の概要 危機管理部関係]

井川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時56分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（資料①）

【報告事項】なし

黒石危機管理部長

それでは、危機管理部の所管事務につきまして、まず私の方から総括的な説明を申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお開きください。

まず最初に、危機管理部の組織についてでございます。

危機管理部は、南海トラフ巨大地震や食品の産地偽装など、県民の安全・安心を脅かす、様々な危機事象が発生した場合において、県民の皆様の生命・財産への被害を防止、軽減するために、日常における事前対策をはじめ、危機事象発生時における応急及び事後の各対策を、全庁を挙げて確実に実施するための部局として設置されております。

平成27年度危機管理部の組織機構の概要につきましては、記載のとおりでございます。主管課としての危機管理政策課をはじめ、とくしまゼロ作戦課、消防保安課及び防災人材育成センター、そして、県民くらし安全局の中に安全衛生課、生活安全課、食肉衛生検査所及び動物愛護管理センターがございまして、1局、5課、三つの本庁構成機関の体制となっております。

危機管理部の職員総数は、併任・兼務・派遣職員を含めまして、168名となっております。

次に、2ページをお開きください。

平成27年度の歳入歳出予算についてでございます。

まず、一般会計についてでございますが、一番下の計の欄の左から2列目に記載のとおり、平成27年度当初予算額は、総額で67億2,409万4,000円となっております。

前年度の当初予算額と比較して、11億4,741万1,000円の増額、率にいたしまして、20.6%の増加となっております。

続きまして、3ページを御覧ください。

特別会計についてでございますが、都市用水水源費負担金特別会計として、3,301万

7,000 円となっております。

続きまして、4 ページをお開きください。

まず、繰越明許費の状況についてでございます。

とくしまゼロ作戦課で9億8,000万円、生活安全課で2,429万6,000円の繰越枠の御承認をいただいているところでございます。

続きまして、債務負担行為の状況についてでございます。

消防保安課の消防防災ヘリコプター売買契約につきまして、平成28年度に、限度額35億円の債務負担行為を設定いたしております。

次に、5 ページを御覧ください。

危機管理部の重点事業について御説明申し上げます。

まず、1の南海トラフ巨大地震など大規模・複合災害を迎え撃つのうち、(1)の戦略的災害医療プロジェクトの推進についてであります。

当プロジェクトでは、平時と災害時との、つなぎ目のない、シームレスな医療提供体制を構築し、災害関連死をはじめ、防ぎ得た死者ゼロの実現を目指してまいります。

次に、(2) 県土強靱化の推進についてであります。

まず、①進化する・とくしまゼロ作戦の推進につきましては、これまでの取組に加え、強靱な県土づくりを推進するため、市町村等が実施する、地域の実情に即した防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を行ってまいります。

次に、②地域防災力の強化についてでございます。

南海トラフ巨大地震など大規模・複合災害を迎え撃つため、自助、共助、公助が連携し、地域防災力の強化を図ってまいります。

2点目は、県民のくらしの安全安心を守るについてであります。

(1)の食の安全安心対策の推進のうち、まず、①とくしまトレースフードプロジェクトの展開についてであります。

トレースフードとは食品の原料の購入から製品の製造まで、すべての過程が見える化するというところでございます。

安全な食料供給体制の構築と安心な食生活の確保を戦略的に推進するため、食品関連事業者等の届出制度の対象拡大、認証制度の拡充、国際的な食品衛生管理の基準であるHACCPの普及拡大を進めるとともに、食品製造過程の見える化を通じまして、商品の高付加価値化を図ってまいります。

次に、②食の安全・安心の確保・推進につきましては、食品関連事業者への監視指導や啓発を強化するとともに、消費者への適切な情報提供を行うことにより、食の安全・安心を確保・推進してまいります。

6 ページをお開きください。(2)の身近なくらしを守る対策の推進についてでございます。

まず、①のライフステージに応じた消費者教育の充実についてであります。振り込め詐欺等のくらしのトラブルを防止するため、相談体制の充実や、消費者被害防止施策を推進してまいります。

次に、②の人と動物が幸せに暮らす社会の実現については、動物愛護管理に関するモラ

ル向上を図るため、広報啓発活動等に努め、犬・猫殺処分ゼロを目指し、動物愛護管理対策を推進してまいります。

続いて、③の交通事故防止対策の推進につきましては、交通安全意識の高揚を図る広報啓発活動等を展開し、交通事故防止対策を推進してまいります。

④の水道施設の生活衛生対策等の推進につきましては、良質な水道水の安定供給や、生活衛生対策を推進してまいります。

最後に、⑤の野生鳥獣管理の推進につきましては、県民のくらしを守るため、野生鳥獣の管理や、狩猟人材の育成確保対策を推進してまいります。

以上、危機管理部の所管事務につきまして、総括的な説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

引き続き、個別の所管事務につきまして、それぞれの担当者から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

金井危機管理政策課長

危機管理政策課長の金井でございます。

危機管理政策課の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の説明資料の 8 ページを御覧ください。

まず、組織図でございますが、危機管理政策課は、政策調整担当及び危機管理担当の二つの担当から構成されております。職員総数は兼務・派遣を含めまして、25名となっております。

次に、9 ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、10 ページをお開きください。

平成27年度歳入歳出予算でございますが、一般会計におきまして、当課の平成27年度当初予算額は、12億 9,456 万円で、前年度予算額に比べて、6,272 万 6,000 円、率にして 5.1 %の増加となっております。この主な要因といたしましては、防災総務費における防災センター運営費の増額によるものでございます。

次に、11 ページを御覧ください。

当課の重点事業についてでございます。

第 1 点目は、危機管理体制の充実についてであります。

あらゆる危機事象に隙間のない対応を行うため、危機管理会議の運営や国民保護体制の整備として、アに記載のとおり、徳島県危機管理対処指針に基づく全庁を挙げた危機管理対応や、イに記載の国民保護法に基づく、国や関係機関などとの訓練を実施してまいります。

第 2 点目は、地域防災力の強化として、当課では、アに記載のとおり、多様な連携による広域的な応援・受援体制を構築するため、相互応援協定を締結している鳥取県との交流や連携を支援し、広域的な連携体制の構築を図ってまいります。

以上で、危機管理政策課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

坂東とくしまゼロ作戦課長

とくしまゼロ作戦課長の坂東でございます。

それでは、とくしまゼロ作戦課の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の説明資料の13ページをお開きください。

まず、組織図でございますが、とくしまゼロ作戦課は、防災担当及びゼロ作戦・災害医療推進担当の二つの担当から構成されており、兼務職員を含め、職員総数は19名となっております。

次に、14ページをお開きください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、15ページを御覧ください。

平成27年度歳入歳出予算でございますが、一般会計におきまして、当課の平成27年度当初予算額は、45億9,232万6,000円で、前年度予算額に比べて、10億1,967万9,000円、率にして28.5%の増加となっております。

この主な要因といたしましては、命を守るための大規模災害対策基金の所管替に伴うものなどがございます。

次に、16ページをお開きください。繰越明許費の状況についてでございます。

「とくしまー0（ゼロ）作戦」緊急対策事業、徳島県生活再建特別支援事業及び総合情報通信ネットワークシステム再整備事業で9億8,000万円の繰越枠の御承認をいただいているところであります。

当課の重点事業について御説明申し上げます。

1点目は、戦略的災害医療プロジェクトの推進についてであります。

まず、アについてですが、本県の災害医療への取組として基本戦略の最終取りまとめを行うとともに、昨年度、南部・西部圏域をモデル地域として設定して実証した地域特性に応じた取組を、今年度は東部圏域においても実施してまいります。

また、イに記載のとおり、災害時の医療提供体制について、各圏域における応援・受援体制を構築するとともに、災害医療を担う人材を育成してまいります。

ウに記載のとおり、災害時要配慮者対策としましては、医薬品・資機材の整備や医療機関・患者等関係者間のネットワークの構築を行ってまいります。

さらに、エについてですが、昨年度、総務省から委託を受けて実施いたしました戦略的災害医療G空間プロジェクトの成果を全県展開するための環境整備を行ってまいります。

2点目は、県土強靱化の推進についてでございます。

①の進化するとくしまゼロ作戦の推進としまして、アに記載のとおり、地域が自助力を最大限に発揮するため、避難路・避難施設の整備に加え、既存施設の活用も含めた指定避難所などの整備を緊急的に支援するとともに、イに記載のとおり、避難路・避難所の防災機能を向上させるため、LEDを活用した避難誘導灯や、昨年度の大雪災害に対応した除雪用資機材の整備などを支援してまいります。

また、ウでは、孤立化想定集落に対して、通信手段の確保や救助・救援体制の強化を図るため、衛星携帯電話などの通信機器やヘリポートの整備を支援してまいります。

さらに、エでは、大規模な水害、土砂災害に対する住民の安全な避難体制を確立するため、指定緊急避難場所などを反映した安全避難計画の作成を支援するとともに、オでは、市町村国土強靱化地域計画の策定や大型台風等に対するタイムラインの作成を支援してまいります。

また、カでは、自主防災組織の先駆的な取組を県内全域に広げるため、自主防災組織が連携して行う取組を実証実験として支援してまいります。

次に、②の地域防災力の強化についてであります。

アに記載のとおり、すだちくんメールなど、各種情報システムの運営と、これらを活用した訓練などを行うことにより、危機事象に対応する初動体制の迅速な確立を図ってまいります。

また、イでは、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害に備えるため、総合防災訓練をはじめとした各種訓練の実施を通して、防災関係機関との連携を深めるとともに、防災拠点となる県有施設等の耐震化を推進し、災害・危機管理対応能力の強化を図ってまいります。

以上で、とくしまゼロ作戦課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

釣井消防保安課長

消防保安課長の釣井でございます。

それでは、消防保安課の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の説明資料の19ページをお開きください。

まず、組織図でございますが、消防保安課は、消防担当、航空消防防災担当及び保安担当の三つの担当から構成されており、職員総数は併任・兼務を含めまして、20名となっております。

次に、20ページをお開きください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、21ページを御覧ください。

平成27年度歳入歳出予算でございますが、一般会計におきまして、当課の平成27年度当初予算額は、3億916万2,000円で、前年度予算額に比べて1億1,504万5,000円、率にして59.3%の増加となっております。

この主な要因といたしましては、航空消防防災体制運営費の増加などです。

次に、22ページをお開きください。

債務負担行為についてでございます。

消防防災ヘリコプターの更新に要する経費としまして、平成28年度に、限度額35億円の債務負担行為を設定いたしております。

次に、当課の重点事業についてでございます。

第1点目は、（1）地域防災力の強化のアに記載のとおり、消防団の人材育成や団員の確保を図るため、消防団への理解・協力の促進や、技術力向上に努めてまいります。

第2点目は、イに記載のとおり、消防防災ヘリコプターの災害対応能力を向上させるた

め、機体更新を含めた装備・機能の充実強化を図ります。

第 3 点目は、ウに記載のとおり、危険物の取扱等に関する規制を行うとともに、事業者等の保安意識を高め、災害の防止と安全の確保に努めてまいります。

以上で、消防保安課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

野々瀬防災人材育成センター所長

防災人材育成センター所長の野々瀬でございます。

それでは、防災人材育成センターの所管事務についての説明を申し上げます。

資料の 24 ページをお開きください。

まず、組織図でございますが、防災人材育成センターは、啓発・人材育成担当及び消防学校担当の二つの担当で構成しており、職員総数は兼務を含めまして、13 名となっております。

次に、25 ページを御覧ください。

当センターの事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、26 ページをお開きください。

当センターの重点事業についてでございます。

地域防災力の強化についてであります。

アに記載のとおり、とくしま地震防災県民会議を核として、県民、事業者、行政が一体となって開催する、とくしま防災フェスタや F C P、家族継続計画の普及など、地震・津波を迎え撃つ県民運動を展開するほか、イに記載のとおり、防災センターを活用し、各種啓発事業や講習会等を積極的に実施し県民の防災知識を深めるとともに、災害の語り部の教えや津波碑などの災害遺産を 4 K 映像により次世代へ伝承いたします。

さらに、ウに記載のとおり、防災士や避難所運営リーダーなどの人材育成を推進するとともに、学校・地域における防災教育・防災活動の支援など防災生涯学習を総合的に推進するほか、自主防災組織の結成促進や活動活性化を図ってまいります。

また、エに記載のとおり、消防学校において、消防職員・消防団員の安全かつ的確な業務遂行に必要な技術や知識について教育訓練を行ってまいります。

以上で、防災人材育成センターの所管事務についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

西條安全衛生課長

安全衛生課長の西條でございます。

それでは、安全衛生課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の 28 ページをお開きください。

まず、組織図でございますが、安全衛生課は、食の安全安心担当、広域監視・食品乳肉担当及び生活衛生担当の三つの担当から構成されており、職員総数は兼務を含めまして、27 名となっております。

次に、29 ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、31ページを御覧ください。

平成27年度歳入歳出予算でございますが、一般会計におきまして、当課の平成27年度当初予算額は、3億3,598万1,000円で、前年度予算額に比べて、2,257万9,000円、率にして6.3%の減少となっております。

この主な要因といたしましては、食品衛生指導費の減額などがございます。

次に、32ページをお開きください。

特別会計でございますが、都市用水水源費負担金特別会計の平成27年度当初予算額は、3,301万7,000円となっております。

続きまして、当課の重点事業についてでございます。

第1点目は、（1）の県土強靱化の推進についてであります。

①の地域防災力の強化につきましては、大規模災害時に、人命救助や行方不明者の捜索活動を行う災害救助犬を育成し、災害時の備えを図ります。

第2点目は、（2）の食の安全安心対策の推進でございます。

まず、①のとくしまトレースフードプロジェクトの展開につきましては、アに記載のとおり、徳島県食品表示の適正化等に関する条例に基づき、食品関連事業者等の届出義務化により、食品表示の更なる適正化を計画的に推進するとともに、イでは、県産食品の認証の拡充や、優秀事業者の認定を行うことにより、県産食品の高付加価値化を促進してまいります。

また、ウに記載のとおり、とくしま食品表示Gメンと科学的産地判別分析数の拡充により、監視指導體制の強化を図るとともに、エでは、食の安全安心情報を一元化したポータルサイトを創設し、消費者にとって有益な情報を、タイムリーに発信してまいります。

次に、②の食の安全・安心の確保・推進についてであります。

アに記載のとおり、徳島県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導及び啓発により、食の安全性の確保に努めるとともに、イでは、より高度な衛生管理を行う施設のHACCP認証制度を創設し、食の安全・安心を推進してまいります。

また、エに記載のとおり、消費者と事業者の相互理解を促進するためのリスクコミュニケーションを実施し、食に対する正しい知識の普及に努めてまいります。

第3点目は、（3）の身近な暮らしを守る対策の推進についてであります。

①の水道施設の生活衛生対策等の推進につきましては、アに記載のとおり、水道事業者に対する水道施設整備の促進や、水質適正管理の指導を行い、県民に安全で良質な水道水の安定的供給を図ります。

また、イに記載のとおり、理容業、美容業、クリーニング業、公衆浴場業など生活衛生関係営業の衛生水準の向上及び業界の健全な振興を図り、県民の生活衛生の向上に努めます。

以上で、安全衛生課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

小椋生活安全課長

生活安全課長の小椋でございます。

それでは、生活安全課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の35ページをお開きください。

まず、組織図でございますが、生活安全課は、消費生活担当、交通安全担当及び生物多様性担当の三つの担当から構成されており、職員総数は兼務を含めまして、19名となっております。

次に、36ページをお開きください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、37ページを御覧ください。

平成27年度歳入歳出予算でございますが、一般会計におきまして、当課の平成27年度当初予算額は、1億9,206万5,000円で、前年度当初予算額に比べ、2,746万円、率にして12.5%の減少となっております。

この主な要因といたしましては、消費者行政推進費の減額などがございます。

続きまして、繰越明許費の状況についてでございます。

国の地方消費者行政推進交付金を活用して実施する、徳島県消費者行政活性化事業等に2,429万6千円の繰越枠の御承認をいただいているところであります。

次に、38ページをお開きください。

当課の重点事業についてでございます。

（1）身近な暮らしを守る対策の推進についてであります。

まず、①のライフステージに応じた消費者教育の充実につきましては、アに記載のとおり、県民の消費生活における安全・安心を確保するため、消費者情報センターの運営や、市町村の相談対応力の向上等を図るとともに、イに記載のとおり、深刻化している消費者被害を踏まえ、被害の防止や、自立した消費者の育成を図るため、ライフステージに応じた消費者教育を推進いたします。

次に、②の交通事故防止対策の推進についてであります。

アに記載のとおり、交通事故ゼロ対策として、交通事故総量を減少させるため、県民の交通安全意識の高揚を図るほか、県民総ぐるみによる交通安全運動を実施し、交通事故防止に努めます。

また、イでは、幼児から高齢者に至る各年齢層に応じた交通安全教育を実施し、交通死亡事故防止を図ります。

最後に、③の野生鳥獣管理の推進についてであります。

アに記載のとおり、深刻化する被害を防止するため、有害鳥獣捕獲や個体数調整等の管理を推進するとともに、イでは、将来の狩猟人材を育成確保するため、高校や大学への出前講座等の開催による新規狩猟免許取得の促進や、捕獲技術の向上を図ります。

以上で、生活安全課の所管事務についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

竹内食肉衛生検査所長

食肉衛生検査所長の竹内でございます。

それでは、食肉衛生検査所の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の40ページをお開きください。

まず、組織図でございますが、食肉衛生検査所は、企画総務担当、検査担当、試験検査担当の三つの担当及び西部支所から構成されており、職員総数は兼務を含めまして、34名となっております。

次に、41ページを御覧ください。

当所の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、42ページをお開きください。

当所の重点事業は、食肉、食鳥肉の安全・安心の確保であります。

アに記載のとおり、食肉及び食鳥肉の安全性を確保するため、獣医師による一頭ごとの検査を通じて、牛海綿状脳症いわゆるBSEなど、人と動物の共通感染症の排除を行います。

また、と畜場及び食鳥処理場における腸管出血性大腸菌など、微生物による汚染実態調査や動物性医薬品等の残留有害物質の検査を行いますとともに、併せて、処理施設の衛生監視指導を実施いたします。

さらに、イに記載のとおり、と畜場及び食鳥処理場におけるHACCPシステムの導入による衛生管理の高度化を推進いたします。

このことにより、食肉・食鳥肉に起因する食中毒の発生防止を図りますとともに、徳島県版HACCP認証制度に基づく認証を進めることにより、安全性を付加価値とした県産食肉・食鳥肉の安全・安心ブランドの確立を図ります。

以上で、食肉衛生検査所の所管事務についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

佐川動物愛護管理センター所長

動物愛護管理センター所長の佐川でございます。

それでは、動物愛護管理センターの所管事務について、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の44ページをお開きください。

まず、組織図でございます。動物愛護管理センターは、企画衛生担当及び愛護担当の二つの担当から構成されており、職員総数は兼務を含めまして、9名となっております。

次に、45ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

次に、46ページをお開きください。

当課の重点事業についてでございます。

(1)の人と動物が幸せに暮らす社会の実現についてであります。

犬・猫、殺処分ゼロを目指し、まずは、ア、徳島県動物愛護管理推進計画に基づき、動物愛護管理センターを拠点として、飼い主モラル向上のため、動物の適正な飼養管理の指導や市町村及びボランティアと協働して、地域に根差した動物愛護思想の普及啓発を図ります。

次に、イ、狂犬病をはじめとする動物由来感染症の発生予防及びまん延防止のため、県

民へ感染症に対する正しい知識の普及に努めるとともに、予防体制の整備を図ります。

最後に、ウ、動物愛護管理センターに収容される犬を訓練し、人を助ける災害救助犬、セラピー犬を育成し、処分される犬に新たな使命を与え、譲渡を推進いたします。

以上で、動物愛護管理センターの所管事務についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

井川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

今説明がありました、南海地震対策、とくしまゼロ作戦によって県民の命が守られるような体制がいろいろと取られております。説明いただいた中で、危機管理体制の充実ということで、今年度、国民保護法に基づく共同訓練が実施されるという説明がありましたが、どのような方法でやられる予定か説明をお願いします。

金井危機管理政策課長

国民保護法の共同訓練につきましては、国あるいは市町村、防災機関等と連携いたしまして、これまで7回、毎年開催してきているところでございます。今年度も訓練を開催するというので、消防庁、内閣官房等とも話ができておりまして、今年度もやっていくということは確定しております。ただし、どこでするか、また、日にちについてはこれからつめていきたいと思っております。去年は2月に開催したところでございます。

喜多委員

総合防災訓練の広域連携ということで、今年度も防災訓練をやる予定とありましたが、どのようなやり方になるか教えてください。

坂東とくしまゼロ作戦課長

防災訓練につきましては、例年9月1日に総合防災訓練、それから、1月17日相当の日に凶上訓練という形で予定しておりまして、今年度につきましても、その二つを初め、石油コンビナート等の訓練、その他の訓練、自衛隊との連携した訓練等を予定しております。詳細は関係機関と現在、調整を行っているところでございます。

喜多委員

毎年、行けるときは、できるだけ行ってるんですけども、行って思うのが、役所とかいろいろな団体とかの参加は多いんですけども、一般の県民市民の参加がなかなかできにくい体制になっていないかと思っております。実施時期とか曜日とかにもよると思うんですけども、一生懸命に逃げなくてはならない人、子供とか大人とか、高齢者も含めてですけ

れども、市町村でもしているのです、そちらの方でも良いかもしれませんが、県民市民を巻き込んだような避難訓練ができるように要望しておきたいと思えます。

もう一つは、防災ヘリの支出が平成28年度に実施と書いていたんですけれども、ということは、平成27年度はなにもないということですか。

釣井消防保安課長

本県の消防防災ヘリのうずしおですけれども、平成10年の6月から運航開始をいたしまして、既に17年ということになってございます。他県の防災ヘリコプターを見ましても、おおむね20年で機体更新をしていますので、現在、本県の地理的状況とかこれまでの活動実績を踏まえまして、どういったものがよいか検討してございます。ヘリコプターの機体更新につきましては、他県の事例を見ましても、導入までだいたい15か月以上は掛かっていますので、機体更新に必要な経費を平成28年度の債務負担ということで、限度額35億円で承認をいただいている状況でございます。

井川委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時33分）